幕 別 町 公営住宅等長寿命化計画(案)



令和5年3月

幕別町

目次

第 1	章. 公営住宅長寿命化計画の目的	1
	(1) 計画の背景・目的	1
	(2) 計画期間	1
第 2	章. 幕別町における公営住宅等の現状	2
	(1)公営住宅等の現状	2
第 3	章. 長寿命化に関する基本方針	12
3	- 1. ストックの状況把握(定期点検及び日常点検)・修繕の実施・ラ	データの管理
13	- 関する方針	12
	(1) 定期点検および日常点検の実施	12
	(2)定期点検および日常点検の実施	12
	(3)点検結果や実施した修繕内容のデータ管理	12
3	- 2. 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減し	に関する方針
		12
	章.公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定	
4	1. 公営住宅等長寿命化計画の対象	13
4	2. 事業手法の選定フロー	13
4	- 3. 団地別・住棟別の事業手法の選定	15
	(1) 公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計	15
	(2)1次判定:団地の管理方針と住宅の改善の必要性・可能性に基っ	づく団地・住
	棟の事業手法の仮設定	22
	(3)2次判定:1次判定において判断を留保した団地・住棟の事業員	手法の仮設定
		30
	(4) 3次判定・計画期間における事業毛法の決定	2 /

第1章. 公営住宅長寿命化計画の目的

(1)計画の背景・目的

幕別町においては、平成30年3月に「幕別町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、春日東団地の建替事業や桂町西団地の建設事業を行い、現在はあかしや南団地の建替事業を実施しているなど、公営住宅の計画的な整備を推進しているところである。

しかし、昭和30年代から平成初期に建設された簡易耐火構造平屋建の公営住宅は耐用年限を経過しているなど者朽住戸が多くなっている状況である。

また、近年は建築後30年程度経過している中層耐火住宅において、外壁の劣化 や結露の発生等のトラブルが頻発しており、その対応が喫緊の課題として広く認 識されている。

健全で良質な公営住宅等の供給にとって、これらを早期かつ着実に更新していくことが必要といえる。

一方、十分な安全性や居住性を備えた住宅については、予防保全的な観点からの 維持管理や改善を行い、長期間にわたり管理していくことが必要となっている。

本計画は、社会情勢の変化や事業の進捗等に応じて、概ね5年ごとに定期的な見直しを行うこととされており、幕別町においても前回計画の策定(平成29年度)から5年を経過した今年度、昨今の財政状況や社会状況、各団地の老朽状況、居住者ニーズ等を勘案し、効率的かつ効果的な公営住宅等の管理運営に向けて、計画内容についての見直しが必要な状況となっている。

以上より、本計画においては、安全で快適な住戸の形成に向け、改善や建替などの公営住宅等の活用手法を団地別・住棟別に定め、長期的な維持管理を実現することを目的とする。

(2)計画期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とし、幕別町を とりまく社会経済情勢等の変化や事業の実施状況等を踏まえて、概ね5年ごとに見 直すものとする。

第2章. 幕別町における公営住宅等の現状

(1) 町営住宅等の管理状況

令和5年3月末現在、幕別町は174棟852戸の町営住宅等(公営住宅、特定公 共賃貸住宅、町単独住宅を含む)を管理している。

■町営住宅等の管理状況

区分	団地名	建	設年	度	棟数	戸数	構造	階数	地区
	本町 1	H15			1	4	耐火	2	幕別本町
	本町 2	H16			2	12	耐火	2	幕別本町
	寿町	S61	~	S62	3	2 0	簡二	2	幕別本町
	南町旧	S39			5	18	簡平	1	幕別本町
	南町新	H10			2	16	耐火	2	幕別本町
	緑町3	S46	~	S47	4	16	簡平	1	幕別本町
	新緑町西	S52	~	S55	12	4 8	簡平	1	幕別本町
	新緑町東	S56	~	S58	6	2 4	簡平	1	幕別本町
	新緑町南	S59	~	\$60	2	12	簡二	2	幕別本町
	新緑町2	H11	~	H12	10	2 6	準耐	1	幕別本町
	旭町西	H13	~	H14	2	3 2	耐火	2	幕別本町
	旭町東	H17	~	H19	3	3 6	耐火	2	幕別本町
公	千住	S43			2	8	簡平	1	農村部
営住	桂町東	S46	~	S47	4	16	簡平	1	札内
宅	桂町	S55	~	S59	5	3 0	簡二	2	札内
	桂町 2	S57	~	S59	5	3 0	簡二	2	札内
	あかしや南	S51	~	S52	2	4 0	耐火	4	札内
	あかしや南 新)	R3	~	R4	4	3 2	耐火	2	札内
	桂町西団地	R2	~	R3	4	2 4	耐火	2	札内
	泉町東	S47			5	2 0	簡平	1	札内
	泉町	H5	~	Н9	4	126	耐火	3	札内
	春日東 新)	H28	~	H31	8	3 2	木造	1	札内
	忠類白銀町	S46	~	\$60	18	6 2	簡平	1	忠類
	忠類あけぼの	H2	~	H7	2 3	4 6	簡平	1	忠類
	忠類栄町	H11	~	H13	9	2 7	準耐	1	忠類
	忠類あおぞら	H14			4	8	準耐	1	忠類
	忠類せせらぎ	H13			2	10	準耐	1	忠類
	緑町	H7	~	Н9	3	2 4	耐火	3	幕別本町
特	メゾンさいわい	Н6			4	8	木造	1	忠類
公	メゾンせせらぎ	Н8	~	Н9	3	15	準耐	1	忠類
賃	せせらぎ	Н8	~	Н9	3	6	準耐	1	忠類
	栄町	H12			2	4	準耐	1	忠類
町単	糠内	Н6	~	Н8	3	6	木造	1	農村部
独	緑町南 2	S59			1	6	簡二	1	幕別本町
住 宅	メゾンあけぼの	Н3			4	8	木造	1	忠類
	合計				174	852			

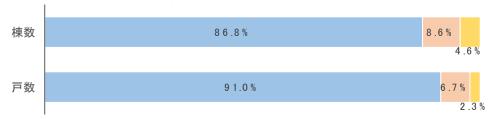
(2)管理区分別戸数

幕別町の公営住宅等のうち、公営住宅が775戸(91.0%)と最も高く、特定公 共賃貸住宅が57戸(6.7%)、町単独住宅が20戸(2.3%)となっている。

■町営住宅等の管理区分別棟数・戸数

	棟	数	戸	数
		割合		割合
公営住宅	151	86.8%	775	91.0%
特公賃	15	8.6%	57	6.7%
町単独住宅	8	4.6%	20	2.3%
合計	174	100.0%	852	100.0%

■公営住宅 ■特公賃 ■町単独住宅



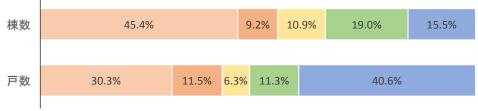
(3) 構造別戸数

構造別戸数では、耐火構造が346戸(40.6%)と最も多く、次いで簡易耐火構造平家建(簡平)が258戸(30.3%)、簡易耐火構造二階建(簡二)が98戸(11.5%)、 準耐火構造(準耐)が96戸(11.3%)、木造が54戸(6.3%)となっている。

■町営住宅等の構造別棟数・戸数

	棟	数	戸数		
		割合		割合	
簡平	79	45.4%	258	30.3%	
簡二	16	9.2%	98	11.5%	
木造	19	10.9%	54	6.3%	
準耐	33	19.0%	96	11.3%	
耐火	27	15.5%	346	40.6%	
合計	174	100.0%	852	100.0%	

■簡平 ■簡二 ■木造 ■準耐 ■耐火

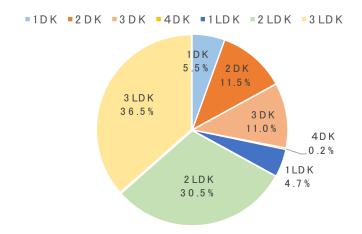


(4) 住戸形式別の戸数

タイプ別戸数では、3 L D K が311戸(36.5%)と最も多く、2 L D K が260戸(30.5%)、1 D K が98戸(11.5%)、3 D K が94戸(11.0%)、2 D K が47戸(5.5%)、1 L D K が40戸(4.7%)、4 D K が2戸(0.2%)となっている。

■町営住宅等の住戸形式別・戸数

	戸	数
		割合
1 D K	47	5.5%
2 D K	98	11.5%
3 D K	94	11.0%
4D K	2	0.2%
1LD K	40	4.7%
2 LD K	260	30.5%
3 L D K	311	36.5%
合計	852	100.0%



(5) 老朽化の状況

令和5年3月末現在、公営住宅等において耐用年限を経過している住戸は約28.2%、また、耐用年限の1/2を経過している住戸は57.3%となっている。

耐用年限を経過している住戸の割合を地域別にみると、農村部が最も高く、次いで忠類地区、幕別本町地区となっている。

■町営住宅等の老朽化の状況

	耐用年限	1/2 経過	耐用年限経過		
		割合		割合	
幕別本町	170	57.8%	106	36.1%	
札内	136	38.9%	36	10.3%	
忠類	168	86.6%	90	46.4%	
農村部	14	100.0%	8	57.1%	
全町	488	57.3%	240	28.2%	

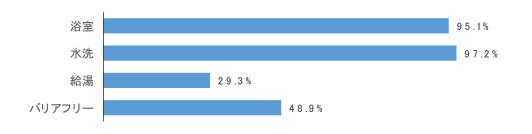


(6)設備の状況

公営住宅等における設備として、浴室、水洗化、給湯設備の設置状況とバリアフリー化の有無についてみると、浴室の設置や水洗化はほとんどの住戸でなされているが、給湯設備の設置は29.3%、バリアフリー化は48.9%となっている。

■町営住宅等の設備の状況

区			.== 4	_	I-t- Mex	— 144	144.544	mble sky			設備	状況	
分	団地名	廷	設年		棟数	戸数	構造	階数	地区	浴室	水洗	給湯	バリア フリー
	本町 1	H15			1	4	耐火	2	幕別本町	4	4		4
	本町 2	H16			2	12	耐火	2	幕別本町	12	12		12
	寿町	S61	~	S62	3	2 0	簡二	2	幕別本町	2 0	20		
	南町旧	S39			5	18	簡平	1	幕別本町		18		
	南町新	H10			2	16	耐火	2	幕別本町	16	16		16
	緑町3	S46	~	S47	4	16	簡平	1	幕別本町	16	16		
	新緑町西	S52	~	S55	12	4 8	簡平	1	幕別本町	4 8	4 8		
	新緑町東	S56	~	S58	6	2 4	簡平	1	幕別本町	2 4	2 4		
	新緑町南	S59	~	S60	2	12	簡二	2	幕別本町	12	12		
	新緑町2	H11	~	H12	10	2 6	準耐	1	幕別本町	2 6	2 6		2 6
	旭町西	H13	~	H14	2	3 2	耐火	2	幕別本町	3 2	3 2		3 2
	旭町東	H17	~	H19	3	3 6	耐火	2	幕別本町	3 6	3 6		3 6
公	千住	S43			2	8	簡平	1	農村部				
営住	桂町東	S46	~	S47	4	16	簡平	1	札内	16	16	16	16
宅	桂町	S55	~	S59	5	3 0	簡二	2	札内	3 0	3 0		
	桂町 2	S57	~	S59	5	3 0	簡二	2	札内	3 0	3 0		
	あかしや南	S51	~	S52	2	4 0	耐火	4	札内	4 0	4 0		
	あかしや南 新)	R3	~	R4	4	3 2	耐火	2	札内	3 2	3 2	3 2	3 2
	桂町西団地	R2	~	R3	4	2 4	耐火	2	札内	2 4	2 4	2 4	2 4
	泉町東	S47			5	2 0	簡平	1	札内	2 0	2 0		
	泉町	Н5	~	Н9	4	126	耐火	3	札内	126	126		126
	春日東 新)	H28	~	H31	8	3 2	木造	1	札内	3 2	3 2	3 2	3 2
	忠類白銀町	S46	~	S60	18	6 2	簡平	1	忠類	4 6	4 6	16	16
	忠類あけぼの	H2	~	H7	2 3	4 6	簡平	1	忠類	4 6	4 6	20	
	忠類栄町	H11	~	H13	9	2 7	準耐	1	忠類	2 7	27	27	15
	忠類あおぞら	H14			4	8	準耐	1	忠類	8	8	8	
	忠類せせらぎ	H13			2	10	準耐	1	忠類	10	10	10	
	緑町	H7	~	Н9	3	2 4	耐火	3	幕別本町	2 4	2 4	2 4	2 4
特	メゾンさいわい	Н6			4	8	木造	1	忠類	8	8	8	
公	メゾンせせらぎ	Н8	~	Н9	3	15	準耐	1	忠類	15	15	15	
賃	せせらぎ	Н8	~	Н9	3	6	準耐	1	忠類	6	6	6	
	栄町	H12			2	4	準耐	1	忠類	4	4	4	
町単	糠内	Н6	~	Н8	3	6	木造	1	農村部	6	6		6
独	緑町南2	S59			1	6	簡二	1	幕別本町	6	6		
住宅	メゾンあけぼの	Н3			4	8	木造	1	忠類	8	8	8	
	合計				174	852				810	828	250	417



(7) 空家戸数

令和4年3月末時点における空家の状況は下表のようになっており、全体では 政策空家を除く空家率は10.4%となっている。

空家率を地域別にみると、農村部が57.1%と最も高く、次いで忠類地区が16.5%、幕別本町地区が15.6%、札内地区が1.3%となっている。

■町営住宅等の入居状況

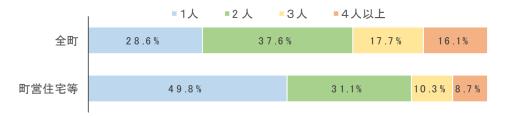
区						空き家戸数		
分	団地名	所在地域	管理戸数	入居戸数		入居可能 空家	政策空家	空家率
	本町 1	幕別本町	4	4	0	0	0	0.0%
	本町 2	幕別本町	12	12	0	0	0	0.0%
	寿町	幕別本町	2 0	18	2	2	0	10.0%
	南町旧	幕別本町	18	0	18	0	18	0.0%
	南町新	幕別本町	16	15	1	1	0	6.3%
	緑町3	幕別本町	16	11	5	4	1	25.0%
	新緑町西	幕別本町	4 8	3 4	14	14	0	29.2%
	新緑町東	幕別本町	2 4	18	6	6	0	25.0%
	新緑町南	幕別本町	12	4	8	7	1	58.3%
	新緑町 2	幕別本町	2 6	2 5	1	1	0	3 .8 %
	旭町西	幕別本町	3 2	3 1	1	1	0	3 .1%
	旭町東	幕別本町	3 6	3 2	4	4	0	11.1%
公	千住	農村部	8	1	7	7	0	87.5%
営住	桂町東	札内	16	13	3	0	3	0.0%
宅	桂町	札内	3 0	2 6	4	2	2	6 . 7 %
	桂町 2	札内	3 0	2 5	5	3	2	10.0%
	あかしや南	札内	8 0	6 0	2 0	0	2 0	0.0%
	あかしや南 新)	札内	16		16	0	16	0.0%
	桂町西	札内	2 4	7	17	0	17	0.0%
	泉町東	札内	2 0	17	3	0	3	0.0%
	泉町	札内	126	114	12	0	12	0.0%
	春日東 新)	札内	3 2	3 0	2	0	2	0.0%
	忠類白銀町	忠類	6 2	4 3	19	18	1	29.0%
	忠類あけぼの	忠類	4 6	3 5	11	11	0	23.9%
	忠類栄町	忠類	2 7	2 7	0	0	0	0.0%
	忠類あおぞら	忠類	8	6	2	2	0	25.0%
	忠類せせらぎ	忠類	10	10	0	0	0	0.0%
	緑町	幕別本町	2 4	19	5	5	0	20.8%
特	メゾンさいわい	忠類	8	8	0	0	0	0.0%
公	メゾンせせらぎ	忠類	15	15	0	0	0	0.0%
賃	せせらぎ	忠類	6	5	1	1	0	16.7%
	栄町	忠類	4	4	0	0	0	0.0%
町単	糠内	農村部	6	5	1	1	0	16.7%
独	緑町南 2	幕別本町	6	5	1	1	0	16.7%
住宅	メゾンあけぼの	忠類	8	8	0	0	0	0.0%
		合計	876	687	189	9 1	98	10.4%

(8)世帯人員

入居者の世帯人員を見ると、町全体に比較して規模の小さい世帯が多く、単身世帯割合が49.8%を占めている。

■町営住宅等の世帯人員別の割合

		1人	2人	3人	4人以上	合計
全町		3,147	4,137	1,945	1,765	10,994
	割合	28.6%	37.6%	17.7%	16.1%	100.0%
町営住宅等		342	214	71	60	687
	割合	49.8%	31.1%	10.3%	8.7%	100.0%

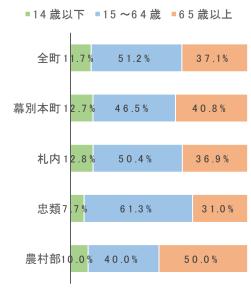


(9) 公営住宅等の入居者の年齢構成

公営住宅等の入居者の年齢構成をみると、65歳以上が37.1%を占めており、高齢化が進行している状況にある。65歳以上の割合を地域別にみると、農村部が50.0%と最も高く次いで幕別本町地区が40.8%、札内地区が36.9%、忠類地区が31.0%となっている。

■ 町営住宅等の入居者の年齢3区分別の割合

		14歳以下	15~64歳	65歳以上
幕兒	引本町	53	194	170
	割合	12.7%	46.5%	40.8%
7	礼内	72	284	208
	割合	12.8%	50.4%	36.9%
į,	忠類	19	152	77
	割合	7.7%	61.3%	31.0%
農	村部	1	4	5
	割合	10.0%	40.0%	50.0%
4	全町		634	460
	割合	11.7%	51.2%	37.1%



(10) 収入超過世帯の状況

収入超過世帯は51世帯であり、公営住宅入居者の7.4%となっている。地域別にみると、大きな差は見られないが、札内地区が8.9%と最も高く、次いで幕別本町地区が6.6%、忠類地区が6.2%、農村部が0%となっている。

■町営住宅等の入居世帯に占める収入超過世帯の割合

	入居	耐用年	限経過	
	世帯数		割合	
幕別本町	228	15	6.6%	
札内	292	26	8.9%	
忠類	161	10	6.2%	
農村部	6	0	0.0%	
全町	687	51	7.4%	

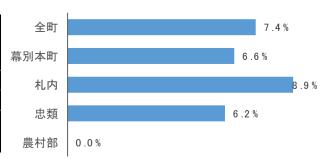


図 幕別町の公営住宅等の位置(全町)

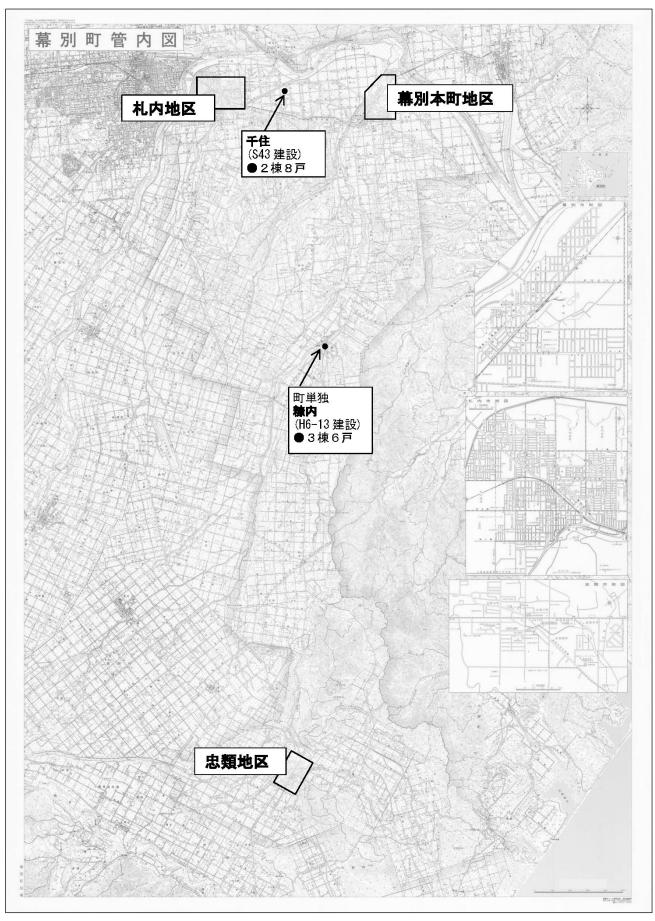


図 幕別町の公営住宅等の位置 (幕別本町地区)

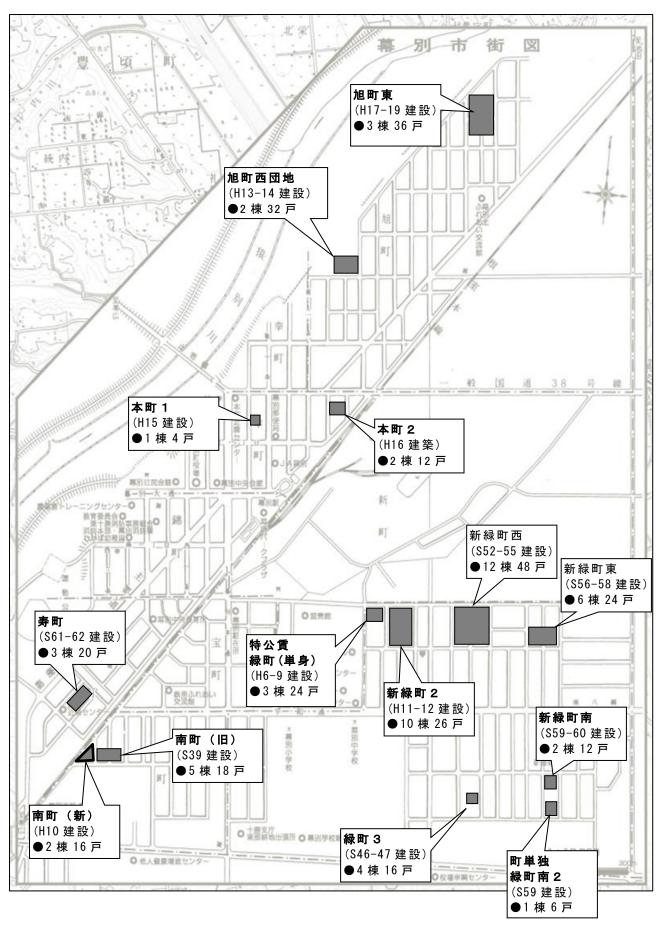


図 幕別町の公営住宅等の位置(札内地区)

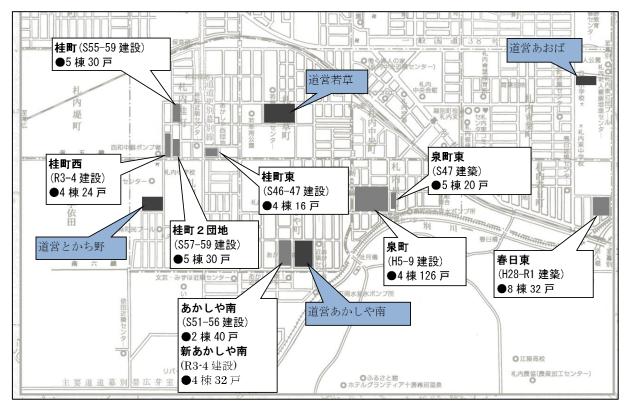
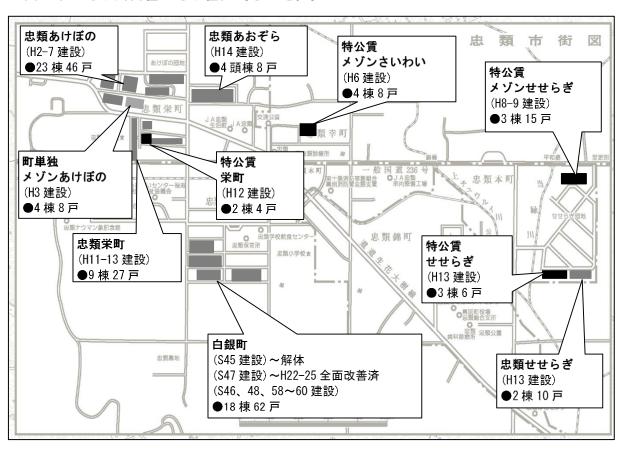


図 幕別町の公営住宅等の位置(忠類地区)



第3章, 長寿命化に関する基本方針

3-1.ストックの状況把握(定期点検及び日常点検)・修繕の実施・データの管理に関する方針

(1) 定期点検および日常点検の実施

公営住宅等の点検については、これまで実施していた建築基準法に基づく法定 点検に加え、法定点検の対象とならない住棟を含めた定期点検を実施する。

また、定期点検のほかに目視により容易に確認することが可能な部位について は、必要に応じて日常点検を実施する。

(2) 定期点検および日常点検の実施

公営住宅等を長期にわたって良好に維持管理していくために、点検結果、修繕周期、入居者の要望等の実態を踏まえ、予防保全的な観点から計画修繕を効果的・効率的に実施する。

(3) 点検結果や実施した修繕内容のデータ管理

点検結果や修繕等の内容については、管理データとして活用している施設カルテ等に記録し、公営住宅等の効果的・効率的な修繕・維持管理に役立てていくと共に、次回の点検ではこれらの記録を活用するというサイクルを構築する。

3-2. 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下を未然に防ぐ予防保全的な改善、 および仕様のグレードアップ等の耐久性向上に資する改善事業の実施により公営 住宅等の長寿命化を図り、従来型の短いサイクルでの更新よりもライフサイクル コストの縮減を図る。

改善事業は効果的、効率的かつ計画的に実施し、事業費の平準化につなげる。

第4章. 公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定

4-1. 公営住宅等長寿命化計画の対象

本計画の対象となる住宅は、令和5年3月末現在で幕別町が管理している町営住 宅151棟775戸、特定公共賃貸住宅15棟57棟、町単独住宅8棟20棟の合計174 棟852戸とする。

4-2. 事業手法の選定フロー

公営住宅等ストックの事業手法の選定は、「公営住宅等長寿命化計画策定指針(改定)平成28年8月(国土交通省住宅局住宅総合整備課)」の事業手法の選定フローに従い、公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計と、1~3次の判定によって実施する。

このうち、1 次判定は、団地の管理方針と住宅改善の必要性・可能性に基づく団地・住棟の事業手法の仮設定を行う。具体的には、

- ①団地敷地の現在の立地環境等の社会的特性を踏まえた管理方針
- ②住棟の現在の物理的特性による改善の必要性・可能性
 - の2つの視点から事業手法を仮設定する。

2次判定は、1次判定において事業手法・管理方針の判断を留保した団地・住棟の事業手法の仮設定を行う。具体的には、

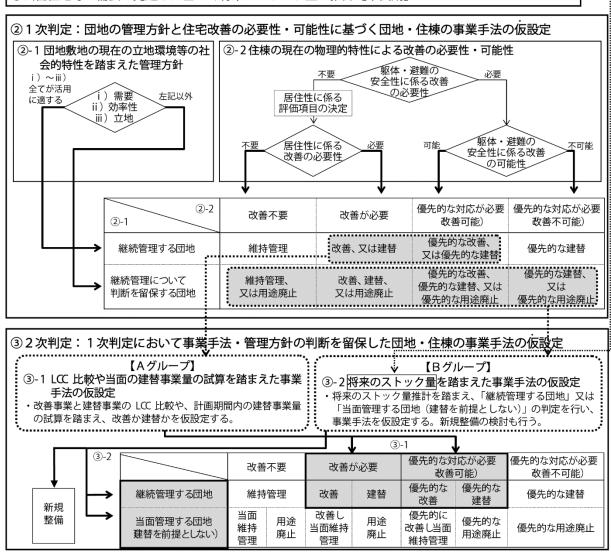
- ①ライフサイクルコスト(LCC)の比較や当面の建替事業量の試算を踏まえた事業手法の仮設定
- ②将来のストック量を踏まえた事業手法の仮設定の2つの視点から事業手法を仮設定する。

3次判定は、集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定と、 事業費の試算及び事業実施時期の調整検討から、長期的な管理の見通しを作成し、 計画期間における事業手法の決定を行う。

事業手法の選定フローは次ページに示すとおりである。

■事業手法選定のフロー

①公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計【中長期】



④3次判定:計画期間における事業手法の決定

④-1集約・再編等の可能性を踏まえた団 地・住棟の事業手法の再判定

- ・集約や再編等の検討対象となり得る団地や、異なる事業手法に判定された住棟が混在する団地等は、効率的な事業実施のため、必要に応じて建替や改善等の事業手法を再判定する。
- ・あわせて、効率的な事業実施や地域ニーズへの 対応等の観点から総合的な検討を行う。

④-2事業費の試算及び事業実施時期の調整検討

■ 事業費の試算

・中長期的な期間(30年程度)のうちに想定される新規整備、改善、建替 等に係る年度別事業費を試算する。

問題なし問題あり

■ 事業実施時期の調整

事業費が時期的に偏在する等、試算結果に問題がある場合は、事業実施時期を調整して改めて試算し、問題がないか確認を行う。

事業実施時期の決定 及び 年度別事業費の試算

④-3長期的な管理の見通しの作成【30年程度】

全団地・住棟の供用期間、事業実施時期等を示した概ね30年程度の長期的な管理の見通しを作成する。

④-4計画期間における事業手法の決定

- ・長期的な管理の見通しに基づき、計画期間(10年以上)内における最終的な事業手法を決定する。
- ・改善を実施する住棟は、住棟の物理的特性等を踏まえ、全面的改善か個別改善かを決定する。
- ・計画期間内の事業予定を、公営住宅等ストックの事業手法別戸数表 (P.25) 及び様式1~3 (P.52) として整理する。

4-3. 団地別・住棟別の事業手法の選定

(1) 公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の推計

ここでは、国より示されている「住宅確保要配慮者世帯数推計支援プログラム」 (以下、プログラム)にもとづき、公営住宅の入居対象世帯数を推計し、そのうち 自力では最低居住面積水準を達成することが著しく困難な年収である世帯(著し い困窮年収水準未満の世帯数)を推計する。

著しい困窮年収水準未満の世帯:公営住宅の入居対象世帯のうち、適正家賃負担限度額の範囲で、住生活基本計画(全国計画)で定める最低居住面積水準を満たす面積の住宅に居住するために必要な年収に達していない世帯のこと。

①将来の一般世帯数の推計

ここでは、プログラムに基づき幕別町の令和2年~令和27年までの一般世帯数の推計を行う。推計に当たっては「幕別町人口ビジョン」(令和2年3月改訂)で推計した本町の将来人口推計に基づき一般世帯数を算出するものとする。

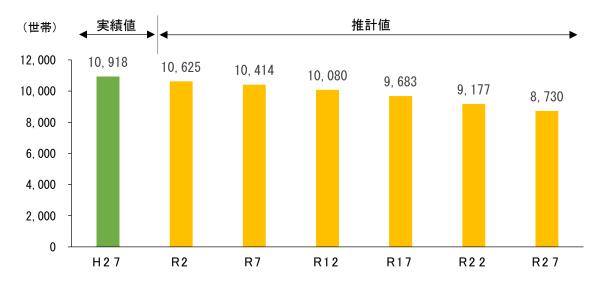
プログラムによる推計結果は次のようになり、本町の一般世帯数は今後ゆるやかに減少していくと推計される。

※本プログラムは平成27年までの国勢調査の実績値をもとに一般世帯数を推計しているため、令和2年の値についても推計値として算出している。

■世帯数の推計結果(世帯主の年齢別)

世帯主	実績値			推言	†値		
の年齢	H 2 7	R 2	R 7	R 12	R 17	R 2 2	R 2 7
総数	10,918	10,625	10,414	10,080	9,683	9,177	8,730
20歳未満	21	19	18	17	16	14	13
20~24歳	173	192	180	159	143	149	137
25~29歳	324	337	369	344	302	267	274
30~34歳	542	458	492	531	506	461	426
35~39歳	761	647	536	565	608	576	528
40~44歳	925	857	714	589	619	660	623
45~49歳	851	962	882	730	599	627	672
50~54歳	936	878	988	901	740	604	632
55~59歳	933	931	872	982	881	722	578
60~64歳	1,107	918	929	894	1,009	910	743
65~69歳	1,266	1,111	930	942	913	1,039	932
70~74歳	1,007	1,203	1,065	887	911	892	1,011
75~79歳	891	915	1,107	978	835	852	810
80~84歳	663	781	813	989	881	751	755
85歳以上	519	416	520	572	721	654	596

■世帯数の推計結果



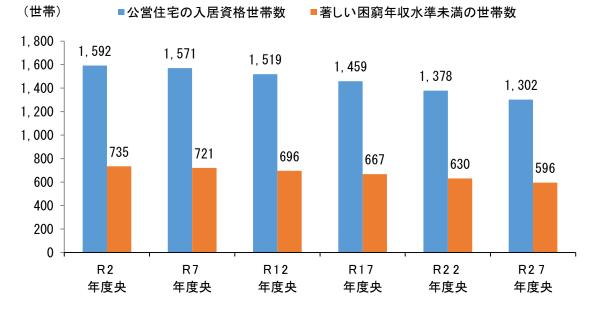
②著しい困窮年収水準未満の世帯数等の推計

①で推計した一般世帯数を踏まえ、プログラムにより、「公営住宅の入居資格世帯数」や「著しい困窮年収水準未満の世帯数」を推計する。

推計結果は以下のようになり、「公営住宅の入居資格世帯数」、「著しい困窮年 収水準未満の世帯数」ともに今後減少すると推計される。

■著しい困窮年収水準未満の世帯数等の推計結果

	R 2 年度央	R 7 年度央	R12 年度央	R 17 年度央	R 2 2 年度央	R 2 7 年度央
公営住宅の入居資格世帯数	1,592	1,571	1,519	1,459	1,378	1,302
著しい困窮年収水準未満の世帯数	735	721	696	667	630	596

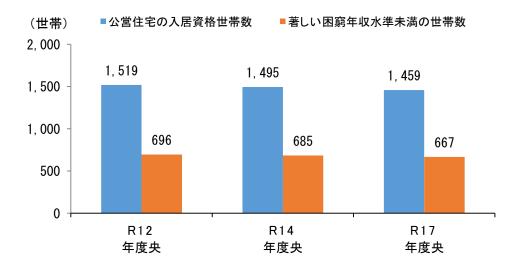


本計画の目標年次である令和14年度の「公営住宅の入居資格世帯数」および「著しい困窮年収水準未満の世帯数」は令和12年度と令和17年度の推計値を踏まえ、以下のように算出される。

令和14年度の公営住宅の入居資格世帯数	1,495世帯
令和14年度の著しい困窮年収水準未満の世帯数	685世帯

■令和 14 年度の著しい困窮年収水準未満の世帯数等の推計結果

	R 12 年度央	R 14 年度央	R 17 年度央
公営住宅の入居資格世帯数	1,519	1,495	1,459
著しい困窮年収水準未満の世帯数	696	685	667



③公営住宅等の必要管理戸数の推計

ここでは、「幕別町人口ビジョン」(令和2年3月改訂)における本町の将来人口推計値やこれまでの住宅所有関係別の世帯数の実績値から、目標年次において公営住宅に居住する一般世帯数を推計する。

推計結果は、②で算出した「公営住宅の入居資格世帯数」および「著しい困窮年収水準未満の世帯数」と比較することで、適正な戸数となっているか検証する。

なお、必要管理戸数の推計にあたっては、幕別本町、札内地域、忠類地域で人口 規模や地域特性が異なる本町の特性を考慮して、「幕別町人口ビジョン」と同様に、 幕別市街地、札内市街地、忠類市街地、幕別札内農村地域、忠類農村地域の5地域 に分けて推計を行う。

i) 将来人口の推計

本計画における本町の将来人口の推計値は「幕別町人口ビジョン」(令和2年3月改訂)における数値を採用する。

■幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計値

	総人口	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
R 2	26,649	3,833	18,375	1,050	2,947	444
R 7	26,003	3,616	18,176	1,009	2,777	425
R 12	25,152	3,375	17,809	956	2,615	397
R 17	24,227	3,120	17,357	902	2,469	379
R 2 2	23,085	2,837	16,742	842	2,308	356
R 2 7	22,096	2,601	16,192	796	2,174	333
R 3 2	21,225	2,415	15,692	758	2,038	322
R 3 7	20,330	2,273	15,102	718	1,930	307

本計画の目標年次である令和14年の人口は令和12年と令和17年の推計値を踏まえ、以下のように推計される。

■令和14年の将来人口の推計値

	総人口	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
R 12	25,152	3,375	17,809	956	2,615	397
R 1 4	24,782	3,273	17,628	934	2,557	390
R 17	24,227	3,120	17,357	902	2,469	379

ii) 一般世帯数の推計

「ストック推計プログラム」による一般世帯数の推計結果は以下のようになる。 地域ごとの一般世帯数については、地域ごとの将来人口の推計値と各地域の1 世帯当たりの一般世帯人員から算出した。

■幕別町人口ビジョンを踏まえた一般世帯数の推計値

	一般世帯数	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
R 2	10,625	1,689	7,286	501	973	176
R 7	10,414	1,601	7,238	484	921	170
R 12	10,080	1,495	7,099	459	868	159
R 17	9,683	1,379	6,903	432	818	151
R 2 2	9,177	1,248	6,626	401	761	141
R 2 7	8,730	1,138	6,372	377	712	131
R 3 2	8,283	1,043	6,100	355	660	125
R 3 7	7,835	970	5,798	332	617	118

- ※各地域の一般世帯数は、「ストック推計プログラム」で算出することができないため、幕別町人ロビジョンにおける各地域の将来人口の推計値と、各地域の1世帯あたりの一般世帯人員から、町全体に占める各地域の一般世帯数の割合を計算したうえで、算出した。
- ※「ストック推計プログラム」は令和 27 年までの推計に対応しているため、令和 32 年以降の一般世帯数は、令和 22 年から令和 27 年にかけての減少率がそのまま推移すると仮定して算出した。

本計画の目標年次である令和14年の一般世帯数は令和12年と令和17年の推計値を踏まえ、以下のように推計される。

■令和 14 年の一般世帯数の推計値

	一般世帯数	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
R 12	10,080	1,495	7,099	459	868	159
R 1 4	9,921	1,449	7,020	448	848	156
R 17	9,683	1,379	6,903	432	818	151

iii)公営住宅等に居住する世帯数の推計

算出した一般世帯数をもとに、公営住宅等に居住する世帯数を推計する。

推計に当たっては、一般世帯数に占める主世帯の割合(主世帯率)や主世帯の住宅所有関係別の世帯数割合を活用する。

公営住宅等に居住する世帯数の推計結果は以下のようになる。

■令和 14年の住宅所有関係別世帯数の推計値(5地域別)

	幕別町	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
一般世帯数	9,921	1,449	7,020	448	848	156
主世帯数	9,652	1,407	6,899	443	772	131
主世帯率	97.3%	97.1%	98.4%	99.0%	91.1%	84.2%
持ち家	7,170	1,068	5,014	241	726	121
公営住宅等	867	201	528	131	7	0
民営の借家	1,481	110	1,295	53	21	2
給与住宅	134	30	56	19	20	9

[※]町全体の住宅所有関係別世帯数の推計値と各地域の推計値の整合を図るため、各地域の数値の補正を 行っているため、各地域の住宅所有関係別の世帯数の合計値は主世帯数に一致しない。

<参考>住宅所有関係別世帯数の推計方法について

- ※住宅所有関係別世帯数の推計は、以下の①~②の手順で行った。
- ①令和 14年の主世帯数を一般世帯数に占める主世帯の割合(主世帯率)を乗ずることで算出する。なお、主世帯率はこれまでと同程度に推移すると想定し、直近(令和2年)の国勢調査の値を採用する。
- ■令和 14年における主世帯率の推計 (5地域別)

	幕別町	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
一般世帯数	9,921	1,449	7,020	448	848	156
主世帯率	97.3%	97.1%	98.4%	99.0%	91.1%	84.2%
主世帯数	9,652	1,407	6,899	443	772	131

②目標年次における住宅所有関係別世帯数の割合を5地域に分けて推計する。推計に当たっては、 今後も住宅所有関係別世帯数の割合はこれまでと同程度に推移すると想定し、直近(令和2年) の国勢調査の値を採用する。

■住宅所有関係別世帯数の割合(令和2年)

	幕別町	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
持ち家	74.3%	75.8%	72.5%	54.3%	93.8%	91.9%
公営住宅等	9.0%	14.2%	7.6%	29.5%	0.9%	0.0%
民営の借家	15.3%	7.9%	19.0%	12.1%	2.8%	1.3%
給与住宅	1.4%	2.1%	0.8%	4.1%	2.6%	6.7%

③①で算出した一般世帯人員に②の住宅所有関係別世帯数の割合を乗することで、目標年次における住宅所有関係別の世帯数を推計する。

■令和 14 年の住宅所有関係別世帯数の推計結果

	幕別町	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
持ち家	7,170	1,068	5,014	241	726	121
公営住宅等	867	201	528	131	7	0
民営の借家	1,481	110	1,295	53	21	2
給与住宅	134	30	56	19	20	9

iv) 町営住宅等の必要管理戸数の推計

幕別町における町営住宅等の必要管理戸数は、住宅所有形関係別の公営住宅等の世帯数とする。

その結果、本町の町営住宅等の必要管理戸数は574戸となり、道営を含めた公営住宅等の必要管理戸数は867戸となる。

公営住宅等の必要管理戸数は令和 14 年の著しい困窮年収水準未満の世帯数の推計値(685戸)を上回り、公営住宅の入居資格世帯数(1,495世帯)を下回る結果となる。**1

■町営住宅等の必要管理戸数の推計結果(5地域別)

		幕別町	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内 農村地域	忠類 農村地域
公営住	E宅等の必要管理戸数	867	201	528	131	7	0
	うち道営住宅	293	0	293	0	0	0
町営住	主宅等必要管理戸数	574	201	235	131	7	0

※1:公営住宅は住宅セーフティネットとしての役割を担う必要があることから、少なくとも著しい困窮年収水準未満の世帯数以上の管理戸数が求められる。一方、公営住宅の入居資格世帯は、著しい困窮年収水準未満の世帯を除けば、民間賃貸住宅需要層と重複するため、公営住宅施策対象世帯の全てを公営住宅で対応することは現実的ではないと考えられる。そのため、令和14年の公営住宅等の管理戸数(867戸)は、著しい困窮年収水準未満の世帯数を上回り、かつ公営住宅の入居資格世帯数を下回ることから適正値と考えられる。

(2) 1次判定:団地の管理方針と住宅の改善の必要性・可能性に基づく団地・住棟の事業 手法の仮設定

1次判定では、「団地敷地の現在の立地環境等の社会的特性を踏まえた管理方針」と「住棟の現在の物理的特性による改善の必要性・可能性」の2つの視点から事業手法を仮設定する。

①団地敷地の現在の立地環境等の社会的特性を踏まえた管理方針

現在の団地の需要、効率性、立地を評価し、原則として全ての評価項目が活用に 適する場合は将来にわたり「継続管理する」と仮設定し、いずれかの評価項目が活 用に適さない場合は、「継続管理について判断を留保する」とする。

策定指針に記載されている評価基準を踏まえた幕別町における判定基準と判定結果を以下に示す。

i)需要

【判定基準】

団地の全住棟に占める実空家の割合が50%以上となっている団地は需要が少ないとみなし、団地を継続管理することに適さないものと判定する。

また、既に全住戸が政策空き家となっている団地についても、団地を継続管理することに適さないものと判定する。

※建替事業中の団地や政策空き家の団地を除いた値

【判定結果】

「南町(旧)」「新緑町南」「千住」は継続管理することに適さないものとする。

ii) 効率性

本町の町営住宅等は2階以下の低層住宅がほとんどであり、町営住宅の整備に あたって高度利用を図るなど効率性に配慮する必要はないものと考えられる。

iii)立地

【判定基準】

幕別地域においては用途地域内または農村集落の中心地、忠類地域においては 市街地内に立地しているか否かを評価する。

【判定結果】

市街化調整区域に立地する「千住」は継続管理することに適さないものとする。

「団地敷地の現在の立地環境等の社会的特性を踏まえた管理方針」における判定結果を団地別にまとめると、以下のようになる。

■ 1 次判定:団地敷地の現在の立地環境等の社会的特性を踏まえた管理方針(1/2)

							1 次判定 (団:	地敷地の	社会的特性を	踏まえたも	管理方針)
区分	団地名	建設 年度	棟数	棟数 戸数		耐用年数 経過年度	需要 (空家率)		効率性	立地	判定 結果
公営住宅	本町 1	H 15	1	4	耐火	R 5 5	0 .0 %	0	_	0	継続管理
	本町 2	H 16	2	12	耐火	R 5 6	0 .0 %	0	_	0	継続管理
	寿町	S 6 1	2	12	簡二	R 13	10.0%	0	_	0	継続管理
		S 6 2	1	8	簡二	R14			_	0	継続管理
	南町旧	\$39	5	18	簡平	H 6	全戸政策空家	×	_	0	判断留保
	南町新	H 10	2	16	耐火	R 5 0	6 .3 %	0	_	0	継続管理
	緑町 3	S 4 6	3	12	簡平	H 13	25.0%	0	_	0	継続管理
		S 4 7	1	4	簡平	H 14			_	0	継続管理
	新緑町西	S 5 2	4	16	簡平	H 19	29.2%	0	_	0	継続管理
		S 5 3	4	16	簡平	H 2 0			_	0	継続管理
		S 5 4	2	8	簡平	H 2 1			_	0	継続管理
		S 5 5	2	8	簡平	H 2 2			_	0	継続管理
	新緑町東	S 5 6	2	8	簡平	H 2 3	25.0%	0	_	0	継続管理
		S 5 7	2	8	簡平	H 2 4			_	0	継続管理
		S 5 8	2	8	簡平	H 2 5			_	0	継続管理
	新緑町南	S 5 9	1	6	簡二	R 11	58.3%	×	_	0	判断留保
		\$60	1	6	簡二	R 12			_	0	判断留保
	新緑町2	H 11	4	12	準耐	R 2 6	3 .8 %	0	_	0	継続管理
		H 12	6	14	準耐	R 2 7			_	0	継続管理
	旭町西	H 13	1	16	耐火	R 5 3	3 .1 %	0	_	0	継続管理
		H 1 4	1	16	耐火	R 5 4			_	0	継続管理
	旭町東	H 1 7	1	12	耐火	R 5 7	11.1%	0	_	0	継続管理
		H 18	1	12	耐火	R 5 8			_	0	継続管理
		H 19	1	12	耐火	R 5 9			_	0	継続管理
	千住	S 4 3	1	4	簡平	H 10	87.5%	×	_		判断留保
		S 4 3	1	4	簡平	H 10			_		判断留保
	桂町東	S 4 6	3	12	簡平	H 13	0 .0 %	0	_	0	継続管理
		S 4 7	1	4	簡平	H 14			_	0	継続管理
	桂町	S 5 5	1	6	簡二	R 7	6 .7 %	0		0	継続管理
		S 5 6	1	6	簡二	R 8				0	継続管理
		S 5 7	1	6	簡二	R 9			_	0	継続管理
		S 5 8	1	6	簡二	R 10			_	0	継続管理
		S 5 9	1	6	簡二	R 11			_	0	継続管理
	桂町2	S 5 7	2	12	簡二	R 9	10.0%	0	_	0	継続管理
		\$58	2	12	簡二	R 10				0	継続管理
		S 5 9	1	6	簡二	R 11			_	0	継続管理
	あかしや南	S 5 1	1	2 4	耐火	R 2 8	0 .0 %	0	_	0	継続管理
		S 5 2	1	16	耐火	R 2 9			_	0	継続管理
	あかしや南 新)	R 3	2	16	耐火	R 7 3	0 .0 %	0	_	0	継続管理
		R 4	2	16	耐火	R 7 4			-	0	継続管理

■ 1 次判定:団地敷地の現在の立地環境等の社会的特性を踏まえた管理方針(2/2)

	団地名					_	1 次判定 (団地	也敷地の	社会的特性。	を踏まえた	管理方針)
区分		建設 年度	棟数	戸数	構造	耐用年数 経過年度	需要 (空家率)		効率性	立地	判定 結果
公営住宅	桂町西	R 2	2	12	耐火	R 7 2	0 .0 %	0	_	0	継続管理
		R 3	2	12	耐火	R 7 3			_	0	継続管理
	泉町東	S 4 7	5	20	簡平	H 14	0 .0 %	0	_	0	継続管理
	泉町	H 5	1	3 0	耐火	R 4 5	0 .0 %	0	_	0	継続管理
		H 7	1	3 6	耐火	R 4 7			_	0	継続管理
		H 8	1	2 4	耐火	R 4 8			_	0	継続管理
		H 9	1	3 6	耐火	R 4 9			_	0	継続管理
	春日東 新)	H 2 8	2	8	木造	R 2 8	0 .0 %	0	_	0	継続管理
		H 3 1	2	8	木造	R 3 1			_	0	継続管理
		H 2 9	2	8	木造	R 2 9			_	0	継続管理
		H 3 0	2	8	木造	R 3 0			_	0	継続管理
	忠類白銀町	S 4 6	5	20	簡平	H 13	29.0%	0	_	0	継続管理
		S 4 7	4	16	簡平	H 14			_	0	継続管理
		S 4 8	4	16	簡平	H 15			_	0	継続管理
		S 5 8	2	4	簡平	H 2 5			_	0	継続管理
		S 5 9	2	4	簡平	H 2 6			_	0	継続管理
		S 6 0	1	2	簡平	H 2 7			_	0	継続管理
	忠類あけぼの	H 2	4	8	簡平	R 2	2 3 .9 %	0	_	0	継続管理
		Н 3	3	6	簡平	R 3			_	0	継続管理
		H 4	3	6	簡平	R 4			_	0	継続管理
		H 5	6	12	簡平	R 5			_	0	継続管理
		H 6	3	6	簡平	R 6			_	0	継続管理
		H 7	4	8	簡平	R 7			_	0	継続管理
	忠類栄町	H 1 1	2	10	準耐	R 2 6	0.0%	0	_	0	継続管理
		H 1 2	3	9	準耐	R 2 7			_	0	継続管理
		H 1 3	4	8	準耐	R 2 8			_	0	継続管理
	忠類あおぞら	H 1 4	4	8	準耐	R 2 9	25.0%	0	_	0	継続管理
	忠類せせらぎ	H 1 3	2	10	準耐	R 2 8	0.0%	0	_	0	継続管理
特公賃	緑町	H 7	1	12	耐火	R 4 7	20.8%	0	_	0	継続管理
		H 9	2	12	耐火	R 4 9			_	0	継続管理
	メゾンさいわい	H 6	4	8	木造	R 6	0.0%	0	_	0	継続管理
	メゾンせせらぎ	H 8	2	10	準耐	R 2 3	0.0%	0	_	0	継続管理
		H 9	1	5	準耐	R 2 4			_	0	継続管理
	せせらぎ	H 8	2	4	準耐	R 2 3	16.7%	0	_	0	継続管理
		H 9	1	2	準耐	R 2 4		_	_	0	継続管理
	栄町	H 1 2	2	4	準耐	R 2 7	0.0%	0	_	0	継続管理
町単独住宅	糠内	H 6	1	2	木造	R 6	16.7%	0	_	0	継続管理
, U		H 8	1	2	木造	R 8		_	<u> </u>	0	継続管理
		H 1 3	1	2	木造	R 13				0	継続管理
	緑町南 2	\$59	1	6	簡二	R 1 1	16.7%	0	_	0	継続管理
	メゾンあけぼの	Н 3	4	8	木造	R 3	0.0%	0	_	0	継続管理

②住棟の現在の物理的特性による改善の必要性・可能性

ここでは、住棟の現在の物理的特性から住棟の改善の必要性や可能性を判定し、 住棟の改善の必要性・可能性として、「改善不要」「改善が必要」「優先的な対応 が必要(改善可能)」「優先的な対応が必要(改善不可能)」の4区分に分類する。

まず、躯体の安全性及び避難の安全性に関する評価を行い、優先的な対応の必要性について判定する。躯体の安全性と避難の安全性が確保されていない場合、入居者の生命の安全等に直ちに関わることから、「優先的な対応が必要」と判定する。

安全性に問題がない場合は、居住性に係る評価を行い、改善の必要性の有無を判定する。

i) 躯体の安全性

【判定基準】

昭和56年の建築基準法施行令(新耐震基準)に基づき設計・施工した住棟については耐震性を有するものとする。また、新耐震基準に基づかない住棟で、既に耐震診断を行い耐震性が確認されたもの等については耐震性を有するものとする。

【判定結果】

いずれの団地も躯体の安全性が確保されていると判定する。

ii) 避難の安全性

【判定基準】

二方向避難及び防火区画の確保の状況を評価し、確保されていない住棟については、改善による二方向避難及び防火区画の確保の可能性を判断する。

【判定結果】

いずれの団地も避難の安全性が確保されていると判定する。

iii)居住性

【判定基準】

下表の評価項目と評価基準により、居住性の現状及び改善の必要性を評価する。

評価項目	評価基準
住戸面積	「公営住宅等整備基準」第9条に示されている25㎡以上を基準として 居住性を評価する。
省エネルギー性	「公営住宅整備基準の技術的助言」の温熱環境(省エネ)による「原則として住宅性能評価等級4(平成25年省エネ基準相当)を満たすこと。ただしこれにより難い場合は等級3(平成4年省エネ基準相当)を満たすこと」を参考に、平成4年以降整備された建物について省エネルギー性を満たすものと評価する。
バリアフリー性	平成3年以降新設の公共賃貸住宅については、整備基準により原則バリアフリー構造を標準仕様としたことから、平成3年以降整備された建物についてバリアフリー性を満たすものと評価する。
住戸内の設備状況	浴槽・風呂釜が設置されている住戸については、設備性能を満たすも のと評価する。

【判定結果】

住戸面積については、全ての住戸が基準を満たしている。

省エネルギー性については平成4年以前、バリアフリー性については平成3年 以前に整備された住棟は基準を満たしていない。

住戸内の設備状況については、「南町団地(旧)」では浴室が設置されておらず、 「千住」では浴室の設置と水洗化がなされていない状況である。

また、「泉町」については、評価項目は満たしているものの、特殊な団地形状により、ヒートブリッジが形成され、同年代の団地より結露発生が著しく、壁紙のカビ等が発生し、健康被害が懸念されるため、「改善が必要」と判定する。

「住棟の現在の物理的特性による改善の必要性・可能性」における判定結果を団地別にまとめると、以下のようになる。

■ 1 次判定:住棟の現在の物理的特性による改善の必要性・可能性(1/2)

								1	次判定	(住棟の	物理的特	性による	る改善の』	必要性・可	能性)	
区分	団地名	建設	棟数	戸数	構造	耐用年数	躯体の	避難の			居	住性				
		年度				経過年度	安全性	安全性	住戸 面積	省エネ	バリア フリー	浴室	水洗化	その他		判定結果
公営住宅	本町 1	H 15	1	4	耐火	R 5 5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	本町 2	H 16	2	12	耐火	R 5 6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	寿町	S 6 1	2	12	簡二	R 1 3	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 6 2	1	8	簡二	R 1 4	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	南町旧	S 3 9	5	18	簡平	H 6	0	0	0	×	×	×	0	0	3	改善が必要
	南町新	H 10	2	16	耐火	R 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	緑町3	S 4 6	3	12	簡平	H 13	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 4 7	1	4	簡平	H 1 4	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	新緑町西	S 5 2	4	16	簡平	H 19	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 3	4	16	簡平	H 2 0	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 4	2	8	簡平	H 2 1	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 5	2	8	簡平	H 2 2	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	新緑町東	S 5 6	2	8	簡平	H 2 3	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 7	2	8	簡平	H 2 4	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		\$58	2	8	簡平	H 2 5	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	新緑町南	S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 6 0	1	6	簡二	R 1 2	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	新緑町2	H 1 1	4	12	準耐	R 2 6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
		H 12	6	14	準耐	R 2 7	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	旭町西	H 13	1	16	耐火	R 5 3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
		H 14	1	16	耐火	R 5 4	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	旭町東	H 17	1	12	耐火	R 5 7	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
		H 18	1	12	耐火	R 5 8	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
		H 19	1	12	耐火	R 5 9	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	千住	S 4 3	1	4	簡平	H 10	0	0	0	×	×	×	×	0	2	改善が必要
		S 4 3	1	4	簡平	H 10	0	0	0	×	×	×	×			改善が必要
	桂町東	S 4 6	3	12	簡平	H 13	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
		S 4 7	1	4	簡平	H 1 4	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
	桂町	\$55	1	6	簡二	R 7	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 6	1	6	簡二	R 8	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 7	1	6	簡二	R 9	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 8	1	6	簡二	R 10	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	桂町2	S 5 7	2	12	簡二	R 9	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 8	2	12	簡二	R 10	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
		S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	0	0	0	×	×	0	0	0	4	改善が必要
	あかしや南	S 5 1	1	2 4	耐火	R 2 8	0	0	0	×	×	0	0	×	3	改善が必要
		S 5 2	1	16	耐火	R 2 9	0	0	0	×	×	0	0	×	3	改善が必要
	あかしや南 新)	R 3	2	16	耐火	R 7 3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要
		R 4	2	16	耐火	R 7 4	0	0	0	0	0	0	0	0	6	改善不要

■ 1 次判定:住棟の現在の物理的特性による改善の必要性・可能性(2/2)

						T-I 四 ケ *L-	1	次判定	・ (住棟の:	物理的特	性による	改善の。	必要性・	可能性)
区分	団地名	建設 年度	棟数	戸数	構造	耐用年数 経過年度	躯体の	避難の			居住性			desired for the
		干及				栓迥干 及	安全性	安全性	住戸 面積	省エネ	バリア フリー	浴室	水洗化	判定結果
公営住宅	桂町西	R 2	2	12	耐火	R 7 2	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		R 3	2	12	耐火	R 7 3	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	泉町東	S 4 7	5	20	簡平	H 1 4	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
	泉町	H 5	1	3 0	耐火	R 4 5	0	0	0	0	0	0	0	改善が必要
		H 7	1	3 6	耐火	R 4 7	0	0	0	0	0	0	0	改善が必要
		H 8	1	2 4	耐火	R 4 8	0	0	0	0	0	0	0	改善が必要
		H 9	1	3 6	耐火	R 4 9	0	0	0	0	0	0	0	改善が必要
	春日東 新)	H 28	2	8	木造	R 2 8	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 3 1	2	8	木造	R 3 1	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 2 9	2	8	木造	R 2 9	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 3 0	2	8	木造	R 3 0	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	忠類白銀町	S 4 6	5	2 0	簡平	H 13	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
		S 4 7	4	16	簡平	H 14	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		S 4 8	4	16	簡平	H 15	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
		S 5 8	2	4	準耐	R 10	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
		S 5 9	2	4	準耐	R 11	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
		S 6 0	1	2	準耐	R 12	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
	忠類あけぼの	H 2	4	8	簡平	R 2	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
		Н 3	3	6	簡平	R 3	0	0	0	×	0	0	0	改善が必要
		H 4	3	6	簡平	R 4	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 5	6	12	簡平	R 5	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 6	3	6	簡平	R 6	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		Н 7	4	8	簡平	R 7	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	忠類栄町	H 11	2	10	準耐	R 2 6	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 12	3	9	準耐	R 2 7	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 13	4	8	準耐	R 2 8	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	忠類あおぞら	H 14	4	8	準耐	R 2 9	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	忠類せせらぎ	H 13	2	10	準耐	R 2 8	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
特公賃	緑町	H 7	1	12	耐火	R 4 7	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 9	2	12	耐火	R 4 9	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	メゾンさいわい	H 6	4	8	木造	R 6	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	メゾンせせらぎ	H 8	2	10	準耐	R 2 3	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		Н 9	1	5	準耐	R 2 4	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	せせらぎ	H 8	2	4	準耐	R 2 3	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		Н 9	1	2	準耐	R 2 4	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	栄町	H 12	2	4	準耐	R 2 7	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
町単独住宅	糠内	H 6	1	2	木造	R 6	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 8	1	2	木造	R 8	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
		H 13	1	2	木造	R 1 3	0	0	0	0	0	0	0	改善不要
	緑町南 2	S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	0	0	0	×	×	0	0	改善が必要
	メゾンあけぼの	Н 3	4	8	木造	R 3	0	0	0	×	0	0	0	改善が必要

[※]泉町団地については、耐用年限の 1/2 を経過していない中、特殊な団地形状により、ヒートブリッジが形成され、同年代の団地より結露発生が著しく、壁紙にカビ等が発生し、健康被害が懸念されるため、「改善が必要」と判定する。

③1次判定の結果

前述した検討結果に応じた事業手法の仮設定は、以下の通りである。

■ 1次判定の結果による事業手法の仮設定

		② 住棟の物理的特性による改善の必要性・可能性										
			居住性の改善の必	要性	安全性の改	善の可能性						
		改善	手不要	改善が必要	優先的な対応が必要 改善可能)	優先的な対応が必要 改善不可能)						
		維持	管理	改善、又は建替	優先的な改善、又は 優先的な建替	優先的な建替						
		本町1	忠類白銀町※1	寿町								
		本町 2	忠類あけぼの※2	緑町3								
	継	寿町	忠類栄町	新緑町西								
1		南町 (新)	忠類あおぞら	新緑町東								
敷地	続 管	新緑町2	忠類せせらぎ	桂町 Aグ	レープ							
の *±	理する団地	旭町西	緑町	桂町 2								
社 会		旭町東	メゾンさいわい	あかしや南								
的 特		桂町東	メゾンせせらぎ	泉町東								
性	נול	あかしや南(新)	せせらぎ	泉町								
を踏		桂町西	栄町	忠類白銀町※1								
ま		春日東(新)	糠内	忠類あけぼの※2								
えた				緑町南 2								
管 理				メゾンあけぼの								
方針	判断を留保する継続管理につ	維持管理又	は用途廃止	改善、建替又は 用途廃止	優先的な改善、優先的 な建替又は優先的な用 途廃止	優先的な建替、又は 優先的な用途廃止						
	留理 保			南町(旧)								
	すっし			新緑町南	 ∘							
	るいして			_{千住} B:	ブループ							
	地で	<u> </u>										

※1: 忠類白銀町団地については、全面的改善を実施した住棟(12~15号棟)は「維持管理」とし、 その他の住棟は「改善、又は建替」と判定する。

※2: 忠類あけぼの団地については、平成4年以降に建設された住棟(8~23号棟)は「維持管理」とし、その他の住棟は「改善、又は建替」と判定する。

Aグループの団地は「継続管理する団地」のうち、「改善が必要」と判定され、 改善か建替かの判断を留保する団地である。2次判定において、「建替」又は「改善」の事業手法の仮設定を行う。

Bグループの団地は「継続管理について判断を留保する団地」であり、2次判定において「将来にわたって継続管理する」とするのか、「当面管理する団地(建替を前提としない。)」とするのかの判定を行い、事業手法を仮設定する。

(3) 2次判定: 1次判定において判断を留保した団地・住棟の事業手法の仮設定

2次判定では、1次判定結果においてAグループもしくはBグループと判定され、 事業手法や管理方針の判断を留保した団地・住棟を対象として、以下の2つの検討から事業手法を仮設定する。

① L C C比較や当面の建替事業量の試算を踏まえた事業手法の仮設定

1 次判定において、Aグループ(継続管理する団地のうち、改善か建替かの判断を留保する団地・住棟)と判定した団地・住棟は、建替事業量の試算等により、建替又は改善の事業手法を仮設定する。

【判定基準】

令和5年3月末時点で耐用年限を経過していない住棟は「改善」と仮設定する。 令和5年3月末時点で耐用年限を経過している住棟は改善事業を実施しても長期的な活用が困難であるため「建替」と仮設定する。

現在建替事業を実施している「あかしや南」は建替と判定する。

【判定結果】

「寿町」「桂町」「桂町2」「泉町」「忠類白銀町(簡二)」「緑町南2」は改善と仮設定する。

「緑町3」「新緑町西」「新緑町東」「あかしや南」「泉町東」「忠類白銀町(簡平)」「忠類あけぼの」「メゾンあけぼの」は「建替」と仮設定する。

② 将来のストック量を踏まえた事業手法の仮設定

1次判定結果において、Bグループと判定した団地・住棟について将来にわたって「継続管理する団地」とするのか、将来的には他団地との集約等により用途廃止することを想定する「当面管理する団地(建替を前提としない)」とするのか判定を行い、事業手法を仮設定する。

【判定基準】

将来的に幕別町の公営住宅の必要管理戸数は減少すると見込まれるため、Bグループと判定した団地は「当面管理する団地(建替を前提としない)」とする。更に、新耐震基準により建設された住棟は「改善し維持管理」とし、旧耐震基準により建設された住棟は「用途廃止」と仮設定する。

【判定結果】

「南町(旧)」「千住」は事業手法を「用途廃止」とし、「新緑町南」は事業手法を「改善し当面維持管理」と仮設定する。

2次判定における結果を団地別にまとめると、以下のようになる。

■ 2 次判定:1 次判定において判断を留保した団地・住棟の事業手法の仮設定(1/2)

					2次判定	
区分	団地名	建設 年度	LCCの比較等を踏まえた管理方	:針	将来ストック量を踏まえた管理方針	事業手法の仮設定
公営住宅	本町 1	H 15				維持管理
	本町2	H 16				維持管理
	寿町	S 6 1	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善改善
		S 6 2	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
	南町旧	\$39			当面管理する団地(建替を前提としない)	用途廃止
	南町新	H 10				維持管理
	緑町3	S 4 6	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		S 4 7	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
	新緑町西	S 5 2	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		\$53	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		S 5 4	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		S 5 5	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
	新緑町東	S 5 6	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		S 5 7	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		S 5 8	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
	新緑町南	S 5 9			当面管理する団地(建替を前提としない)	改善し当面維持管理
		S 6 0			当面管理する団地(建替を前提としない)	改善し当面維持管理
	新緑町2	H 11				維持管理
		H 12				維持管理
	旭町西	H 13				維持管理
		H 14				維持管理
	旭町東	H 17				維持管理
		H 18				維持管理
		H 19				維持管理
	千住	S 4 3			当面管理する団地(建替を前提としない)	用途廃止
		S 4 3			当面管理する団地(建替を前提としない)	
	桂町東	S 4 6				維持管理
		S 4 7				維持管理
	桂町	S 5 5	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善改善
		S 5 6	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		S 5 7	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		\$58	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		S 5 9	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
	桂町2	S 5 7	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善改善
		S 5 8	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		S 5 9	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
	あかしや南	S 5 1	建替事業中のため建替と判定	建替		建替
		S 5 2	建替事業中のため建替と判定	建替		建替
	あかしや南 新)	R 3				維持管理
		R 4		-		維持管理

■ 2次判定:1次判定において判断を留保した団地・住棟の事業手法の仮設定(2/2)

					2次判定	
区分	団地名	耐用年数 経過年度	LCCの比較等を踏まえた管理方	針	将来ストック量を踏まえた管理方針	事業手法の仮設定
公営住宅	桂町西	R 7 2				維持管理
		R 7 3				維持管理
	泉町東	H 14	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
	泉町	R 4 5	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		R 4 7	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		R 4 8	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
		R 4 9	耐用年限前のため改善と設定	改善		改善
	春日東 新)	R 2 8				維持管理
		R 3 1				維持管理
		R 2 9				維持管理
		R 3 0				維持管理
	忠類白銀町	H 13	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		H 14				維持管理
		H 15	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		H 2 5	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		H 2 6	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		H 2 7	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
	忠類あけぼの	R 2	耐用年限経過のため建替と設定	建替		
		R 3	耐用年限経過のため建替と設定	建替		建替
		R 4				維持管理
		R 5				維持管理
		R 6				維持管理
		R 7				維持管理
	忠類栄町	R 2 6				維持管理
		R 2 7				維持管理
		R 2 8				維持管理
	忠類あおぞら	R 2 9				維持管理
	忠類せせらぎ	R 2 8				維持管理
寺公賃	緑町	R 4 7				維持管理
		R 4 9		*************		維持管理
	メゾンさいわい	R 6				維持管理
	メゾンせせらぎ	R 2 3				維持管理
		R 2 4		-		維持管理
	せせらぎ	R 2 3				維持管理
		R 2 4			-	維持管理
	栄町	R 2 7				維持管理
町単独住宅	糠内	R 6				維持管理
· · · ·		R 8		<u> </u>	<u> </u>	維持管理
		R 1 3				維持管理
	 緑町南 2	R 1 1	 耐用年限前のため改善と設定	改善		改善改善
	メゾンあけぼの	R 3	一 耐用年限経過のため建替と設定	建替		

③2次判定の結果

以上を踏まえた2次判定結果は次のようになる。

■ 2 次判定結果

		ſ	主棟の物理的特性によ	る改善の必要性 可能	性
			居住性の改	対善の必要性	
		改善	不要	改善力	が必要
		維持	管理	改善	建替
		本町1	忠類白銀町※1	寿町	緑町3
将	継続	本町 2	忠類あけぼの※2	桂町	新緑町西
来		寿町	忠類栄町	桂町 2	新緑町東
スト	続管	南町(新)	忠類あおぞら	泉町	あかしや南
ッ	理士	新緑町2	忠類せせらぎ	緑町南 2	泉町東
ク	理する団地	旭町西	緑町		忠類白銀町※1
を		旭町東	メゾンさいわい		忠類あけぼの※2
踏	地	桂町東	メゾンせせらぎ		
まっ		あかしや南(新)	せせらぎ		
た		桂町西	栄町		
事業		春日東(新)	糠内		
ク量を踏まえた事業手法	を当 前面	当面維持管理	用途廃止	改善し当面 維持管理	用途廃止
	提 管			新緑町南	南町 (旧)
の 仮 設	としな				千住
定	ない。				
	地				
	建				
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	替	名の日本については		- h t	

※1: 忠類白銀町団地については、全面的改善を実施した住棟(12~15号棟)は「維持管理」とし、 それ以外の住棟は「建替」と判定する。

% 2 : 忠類あけぼの団地については、平成4年以降に建設された住棟(8 ~ 23 号棟)は「維持管理」とし、その他の住棟は「建替」と判定する。

(4) 3次判定:計画期間における事業手法の決定

3次判定においては、「集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定」と「事業費の試算及び事業実施時期の調整検討」から「長期的な管理の 見通し」を作成し、「計画期間における事業手法の決定」を行う。

① 集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定

1次・2次判定結果を踏まえ、異なる事業手法に判定された住棟が混在する団地や、集約や再編等の検討対象となり得る団地等は、効率的な事業実施のため、必要に応じて建替や改善等の事業手法を再判定する。あわせて、効率的な事業実施や地域ニーズへの対応等の観点から総合的な検討を行う。

i)団地単位での効率的活用に関する検討

【判定基準】

改善や建替、用途廃止、維持管理と判定された住棟が混在する団地において、より効率的な事業実施が可能となる場合は判定の見直しを検討し、事業実施時期の調整を行う。

【判定結果】

「忠類白銀町」は「建替」と「維持管理」と判定された住棟が混在しているが、 「維持管理」と判定された住棟は平成25年に全面的改善を実施していることから 判定の見直しは行わないこととする。

「忠類あけぼの」は「建替」「維持管理」と判定された住棟が混在しているが、 「維持管理」と判定された住棟が過半を占めるため、効率的な事業実施の観点か ら、「維持管理」と設定する。

ii) 集約・再編等の可能性に関する検討

一定の地域において複数の団地が存在する場合等は、地域の実情を踏まえて集 約・再編等の可能性を検討する。

複数の団地が隣接して立地している例として、「南町(旧)」と「南町(新)」、「泉町東」と「泉町」がある。「南町(旧)」および「泉町東」については、近隣の比較的新しい団地への移転が容易であることや、耐用年限を大幅に超過していることから「用途廃止」とする。

また、「緑町3」「新緑町西」「新緑町東」「新緑町南」「緑町南2」は近接して立地しており、2次判定では「建替」もしくは「改善し当面維持管理」と判定されている。これらの団地は効率的な事業実施の観点から、比較的敷地面積の大きい「新緑町西」「新緑町東」へ集約・再編を行う。

iii)地域ニーズへの対応等の総合的な検討

ア) まちづくりの視点

2次判定で「用途廃止」と判定された「千住」は、近隣に移転可能な町営住宅等がないため、入居者がいる住棟のみ当面の間「維持管理」とする。

「忠類白銀町」の建替事業にあたっては、管理戸数の縮減の観点から現状の戸数から減らした上で建替を行う。また、当該団地は忠類市街地内では比較的利便性の高い立地条件にあることから、余剰地の有効利用についても検討する。

「桂町」「桂町2」の改善事業にあたっては、管理戸数の縮減の観点から現状の 戸数から減らした上で行う。

イ)地域単位の視点・他の事業主体等の連携の視点

本町には、北海道が管理する道営若草団地、道営あおば団地が札内市街地に立地 しているが、比較的新しい団地であり、周辺に建替予定の町営住宅もないことか ら、他の事業主体との連携の可能性のある団地は存在しない。 「集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定」における判定結果を団地別にまとめると、以下のようになる。

■集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定(1/2)

						耐田在粉	3次判定						
区分	団地名	建設年度	棟数	戸数	構造	耐用年数 経過年度	\$	集約・再編等の可能性を踏まえた					
		7.2				TE TI	団地単位	集約・再編の可能性	地域 ニーズ				
公営住宅	本町 1	H 15	1	4	耐火	R 5 5				維持管理			
	本町2	H 16	2	12	耐火	R 5 6				維持管理			
	寿町	S 6 1	2	12	簡二	R 13				改善			
		S 6 2	1	8	簡二	R 14				改善			
	南町旧	\$39	5	18	簡平	H 6		隣接団地等へ移転		用途廃止			
	南町新	H 10	2	16	耐火	R 5 0		隣接団地等から入居受入		維持管理			
	緑町3	S 4 6	3	12	簡平	H 13		近隣団地等へ移転		用途廃止			
		S 4 7	1	4	簡平	H 14		近隣団地等へ移転		用途廃止			
	新緑町西	S 5 2	4	16	簡平	H 19		近隣団地等から入居受入		建替			
		S 5 3	4	16	簡平	H 2 0		近隣団地等から入居受入		建替			
		S 5 4	2	8	簡平	H 2 1		近隣団地等から入居受入		建替			
		S 5 5	2	8	簡平	H 2 2		近隣団地等から入居受入		建替			
	新緑町東	S 5 6	2	8	簡平	H 2 3		近隣団地等から入居受入		建替			
		S 5 7	2	8	簡平	H 2 4		近隣団地等から入居受入		建替			
		S 5 8	2	8	簡平	H 2 5		近隣団地等から入居受入		建替			
	新緑町南	S 5 9	1	6	簡二	R 11		近隣団地等へ移転		用途廃止			
		S 6 0	1	6	簡二	R 12		近隣団地等へ移転		用途廃止			
	新緑町 2	H 11	4	12	準耐	R 2 6				維持管理			
		H 12	6	14	準耐	R 2 7				維持管理			
	旭町西	H 13	1	16	耐火	R 5 3				維持管理			
		H 14	1	16	耐火	R 5 4				維持管理			
	旭町東	H 17	1	12	耐火	R 5 7				維持管理			
		H 18	1	12	耐火	R 5 8				維持管理			
		H 19	1	12	耐火	R 5 9				維持管理			
	千住	S 4 3	1	4	簡平	H 10			※ 1	維持管理			
		S 4 3	1	4	簡平	H 10				用途廃止			
	桂町東	S 4 6	3	12	簡平	H 13				維持管理			
		S 4 7	1	4	簡平	H 14				維持管理			
	桂町	S 5 5	1	6	簡二	R 7				改善			
		S 5 6	1	6	簡二	R 8				改善			
		S 5 7	1	6	簡二	R 9				改善			
		\$58	1	6	簡二	R 10				改善			
		S 5 9	1	6	簡二	R 11	***************************************			改善			
	桂町2	S 5 7	2	12	簡二	R 9				改善			
		\$58	2	12	簡二	R 10	***************************************		***************************************	改善			
		S 5 9	1	6	簡二	R 1 1				改善			
	あかしや南	S 5 1	1	2 4	耐火	R 2 8				建替			
		S 5 2	1	16	耐火	R 2 9				建替			
	あかしや南 新)	R 3	2	16	耐火	R 7 3				維持管理			
		R 4	2	16	耐火	R 7 4			***************************************	維持管理			

※1:近隣に移転可能な町営住宅等が存在しないため、入居者のいる住棟のみ「維持管理」とする。

■集約・再編等の可能性を踏まえた団地・住棟の事業手法の再判定(2/2)

					構造			3次判定		
区分	団地名	建設	棟数	戸数		耐用年数 経過年度 ──	1	集約・再編等の可能性を踏まえ	た再判定	
		年度				栓逈牛皮	団地単位	集約・再編の可能性	地域 ニーズ	
公営住宅	桂町西	R 2	2	12	耐火	R 7 2				維持管理
		R 3	2	12	耐火	R 7 3				維持管理
	泉町東	S 4 7	5	2 0	簡平	H 14		隣接団地等へ移転		用途廃止
	泉町	H 5	1	3 0	耐火	R 4 5		隣接団地等から入居受入		改善
		H 7	1	3 6	耐火	R 4 7		隣接団地等から入居受入		改善
		H 8	1	2 4	耐火	R 4 8		隣接団地等から入居受入		改善
		Н 9	1	3 6	耐火	R 4 9		隣接団地等から入居受入		改善
	春日東 新)	H 2 8	2	8	木造	R 2 8				維持管理
		H 3 1	2	8	木造	R 3 1				維持管理
		H 2 9	2	8	木造	R 2 9				維持管理
		H 3 0	2	8	木造	R 3 0				維持管理
	忠類白銀町	S 4 6	5	2 0	簡平	H 13	建替		※ 2	建替
		S 4 7	4	16	簡平	H 14				維持管理
		S 4 8	4	16	簡平	H 15	 建替		※ 2	建替
		\$58	2	4	簡平	H 2 5	 建替		※ 2	建替
		S 5 9	2	4	簡平	H 2 6	 建替		※ 2	建替
		\$60	1	2	簡平	H 2 7	建替		※ 2	建替
	忠類あけぼの	H 2	4	8	簡平	R 2	維持管理			維持管理
		Н 3	3	6	簡平	R 3	維持管理			維持管理
		H 4	3	6	簡平	R 4	維持管理	****		維持管理
		H 5	6	12	簡平	R 5	維持管理			維持管理
		H 6	3	6	簡平	R 6	維持管理			維持管理
		H 7	4	8	簡平	R 7	維持管理			維持管理
	忠類栄町	H 11	2	10	準耐	R 2 6				維持管理
		H 12	3	9	準耐	R 2 7				維持管理
		H 13	4	8	準耐	R 2 8			•	維持管理
	忠類あおぞら	H 1 4	4	8	準耐	R 2 9				維持管理
	忠類せせらぎ	H 13	2	10	準耐	R 2 8				維持管理
特公賃	緑町	H 7	1	12	耐火	R 4 7				維持管理
		Н 9	2	12	耐火	R 4 9			•	維持管理
	メゾンさいわい	H 6	4	8	木造	R 6				維持管理
	メゾンせせらぎ	H 8	2	10	準耐	R 2 3				維持管理
		H 9	1	5	準耐	R 2 4			L	維持管理
	せせらぎ	H 8	2	4	準耐	R 2 3				維持管理
		H 9	1	2	準耐	R 2 4		****		維持管理
	栄町	H 12	2	4	準耐	R 2 7				維持管理
町単独住宅	糠内	H 6	1	2	木造	R 6				維持管理
		H 8	1	2	木造	R 8				維持管理
		H 13	1	2	木造	R 13		****		維持管理
	 緑町南 2	S 5 9	1	6	簡二	R 11		近隣団地等へ移転		用途廃止
	メゾンあけぼの	Н 3	4	8	木造	R 3				改善

※2:管理戸数の縮減の観点から現状の戸数から減らした上で建替を行う。また、当該団地は忠類市街地内では比較的利便性の高い立地条件にあることから、余剰地の有効利用についても検討する。

② 事業の試算及び事業実施時期の調整検討

i) 事業費の試算

中長期的な期間(30年程度)における事業費を概算するため、中長期的な期間内の改善事業、建替事業、用途廃止事業等にかかる費用を算出する。

事業費は以下のとおり設定する。

■事業費の単価設定

事	業内容	事業費 (万円/戸)	出所
長寿命化型改善	屋上断熱改修	264	R4 年度新営単価表・他自治体例
· 大学 明 化 至 以 普	外断熱改修	322	R4 年度新営単価表・他自治体例
	サッシ交換	198	他自治体例
│居住性向上型 │改善	ユニットバス交換	80	他自治体例
	給湯器交換	65	他自治体例
建替		2,800	他自治体例
除却		150	他自治体例

ii) 事業実施時期の検討

事業費試算を基に、事業費の平準化に配慮するとともに、建替事業が途切れないように調整する。また、幕別本町、札内、忠類の各地域の事業バランスを考慮しながら実施時期を検討する。

【検討基準】

「建替」と判定された団地について、全ての団地の事業を計画期間内に実施するのは困難なため、最も築年数の古い「忠類白銀町」の建替を計画期間内に行い、その他の団地は計画期間後に実施する。

改善事業については、現状では健康被害が懸念される「泉町」を優先的に行い、 その後、建設年次の古い住棟から順番に行う。

【検討結果】

現在事業中のあかしや南団地の建替の後、「泉町」の改善を行い、その後「忠類白銀町」の建替や「桂町」「桂町2」の改善を行う。

「新緑町西」「新緑町東」の建替は計画期間後となるが、周辺団地からの移転先となるため、居住性向上に資する個別改善事業を実施する*。

※管理戸数の縮減の観点から現状の戸数から減らした上で改善事業を行う。

③ 長期的な管理の見通し

上記の事業実施時期の検討結果を踏まえ、計画期間後の令和15年~令和34年までの長期的な管理の見通しを検討する。なお、計画期間後に実施する事業は以下ように想定した。

- ・建設から40年を経過する耐火構造の住棟は改善事業を実施する。
- ・耐用年限を20年経過した住棟は用途廃止または建替とする。

事業実施時期の調整検討や長期的な管理の見通しを踏まえた判定結果は以下のようになる。

■事業実施時期の調整検討・長期的な管理の見通しによる事業手法の判定結果(1/2)

					構造		3次判定					
区分	団地名	建設 年度	棟数	戸数		耐用年数 経過年度	事業実施時期の調整	計画期間における 事業手法の決定	長期的な管理の見 通し(30年程度)			
公営住宅	本町 1	H 15	1	4	耐火	R 5 5		維持管理	改善			
	本町 2	H 16	2	12	耐火	R 5 6		維持管理	改善			
	寿町	S 6 1	2	12	簡二	R 13	計画期間後	維持管理	用途廃止・建替			
		S 6 2	1	8	簡二	R 1 4	計画期間後	維持管理	用途廃止・建替			
	南町旧	\$39	5	18	簡平	H 6	計画期間	用途廃止				
	南町新	H 10	2	16	耐火	R 5 0		維持管理	改善			
	緑町 3	S 4 6	3	12	簡平	H 13	計画期間	用途廃止				
		S 4 7	1	4	簡平	H 14	計画期間	用途廃止				
	新緑町西	S 5 2	4	16	簡平	H 19	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
		S 5 3	4	16	簡平	H 2 0	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
		S 5 4	2	8	簡平	H 2 1	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
		S 5 5	2	8	簡平	H 2 2	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
	新緑町東	S 5 6	2	8	簡平	H 2 3	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
		S 5 7	2	8	簡平	H 2 4	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
		S 5 8	2	8	簡平	H 2 5	長期的に建替、計画期間内は改善	改善※ 1	建替			
	新緑町南	S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	計画期間	用途廃止				
		\$60	1	6	簡二	R 12	計画期間	用途廃止				
	新緑町2	H 1 1	4	12	準耐	R 2 6		維持管理	維持管理			
		H 12	6	14	準耐	R 2 7		維持管理	維持管理			
	旭町西	H 13	1	16	耐火	R 5 3		維持管理	改善			
		H 14	1	16	耐火	R 5 4		維持管理	改善			
	旭町東	H 17	1	12	耐火	R 5 7		維持管理	改善			
		H 18	1	12	耐火	R 5 8		維持管理	改善			
		H 19	1	12	耐火	R 5 9		維持管理	改善			
	千住	S 4 3	1	4	簡平	H 10		維持管理	用途廃止・建替			
		S 4 3	1	4	簡平	H 10	計画期間	用途廃止				
	桂町東	S 4 6	3	12	簡平	H 13		維持管理	維持管理※2			
		S 4 7	1	4	簡平	H 14		維持管理	維持管理※2			
	桂町	S 5 5	1	6	簡二	R 7	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
		S 5 6	1	6	簡二	R 8	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
		S 5 7	1	6	簡二	R 9	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
		S 5 8	1	6	簡二	R 10	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
		S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
	桂町2	S 5 7	2	12	簡二	R 9	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
		S 5 8	2	12	簡二	R 10	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
		S 5 9	1	6	簡二	R 11	計画期間	改善※ 1	用途廃止・建替			
	あかしや南	S 5 1	1	2 4	耐火	R 2 8	計画期間	建替	維持管理			
		S 5 2	1	16	耐火	R 2 9	計画期間	建替	維持管理			
	あかしや南 新)	R 3	2	16	耐火	R 7 3		維持管理	維持管理			
		R 4	2	16	耐火	R 7 4		維持管理	維持管理			

※1:「新緑町西」「新緑町東」「桂町」「桂町2」において改善事業を実施する住棟は、今後の入居者の 状況等を踏まえ決定する

※2:全面改善を行った「桂町東」は、計画期間後も「維持管理」とする。

■事業実施時期の調整検討・長期的な管理の見通しによる事業手法の判定結果(2/2)

					構造		3次判定					
区分	団地名	建設 年度	棟数	戸数		耐用年数 経過年度	事業実施時期の調整	計画期間における 事業手法の決定	長期的な管理の見 通し(30年程度)			
公営住宅	桂町西	R 2	2	12	耐火	R 7 2		維持管理	維持管理			
		R 3	2	12	耐火	R 7 3		維持管理	維持管理			
	泉町東	S 4 7	5	2 0	簡平	H 14	計画期間	用途廃止				
	泉町	H 5	1	3 0	耐火	R 4 5	計画期間	改善	維持管理			
		H 7	1	3 6	耐火	R 4 7	計画期間	改善	維持管理			
		H 8	1	2 4	耐火	R 4 8	計画期間	改善	維持管理			
		H 9	1	3 6	耐火	R 4 9	計画期間	改善	維持管理			
	春日東 新)	H 28	2	8	木造	R 2 8		維持管理	維持管理			
		H 3 1	2	8	木造	R 3 1		維持管理	維持管理			
		H 2 9	2	8	木造	R 2 9		維持管理	維持管理			
		H 3 0	2	8	木造	R 3 0		維持管理	維持管理			
	忠類白銀町	S 4 6	5	2 0	簡平	H 13	計画期間	建替	維持管理			
		S 4 7	4	16	簡平	H 1 4		維持管理	維持管理※2			
		S 4 8	4	16	簡平	H 15	計画期間	建替	維持管理			
		S 5 8	2	4	簡平	H 2 5	計画期間	建替	維持管理			
		S 5 9	2	4	簡平	H 2 6	計画期間	建替	維持管理			
		S 6 0	1	2	簡平	H 2 7	計画期間	建替	維持管理			
	忠類あけぼの	H 2	4	8	簡平	R 2		維持管理	用途廃止・建替			
		H 3	3	6	簡平	R 3		維持管理	用途廃止・建替			
		H 4	3	6	簡平	R 4		維持管理	用途廃止・建替			
		H 5	6	12	簡平	R 5		維持管理	用途廃止・建替			
		H 6	3	6	簡平	R 6		維持管理	用途廃止・建替			
		H 7	4	8	簡平	R 7		維持管理	用途廃止・建替			
	忠類栄町	H 11	2	10	準耐	R 2 6		維持管理	維持管理			
		H 12	3	9	準耐	R 2 7		維持管理	維持管理			
		H 13	4	8	準耐	R 2 8		維持管理	維持管理			
	忠類あおぞら	H 14	4	8	準耐	R 2 9		維持管理	維持管理			
	忠類せせらぎ	H 13	2	10	準耐	R 2 8		維持管理	維持管理			
特公賃	緑町	H 7	1	12	耐火	R 4 7		維持管理	改善			
		H 9	2	12	耐火	R 4 9		維持管理	改善			
	メゾンさいわい	H 6	4	8	木造	R 6		維持管理	用途廃止・建替			
	メゾンせせらぎ	H 8	2	10	準耐	R 2 3		維持管理	維持管理			
		H 9	1	5	準耐	R 2 4		維持管理	維持管理			
	せせらぎ	H 8	2	4	準耐	R 2 3		維持管理	維持管理			
		H 9	1	2	準耐	R 2 4		維持管理	維持管理			
	栄町	H 12	2	4	準耐	R 2 7		維持管理	維持管理			
町単独住宅	糠内	H 6	1	2	木造	R 6		維持管理	用途廃止・建替			
		H 8	1	2	木造	R 8		維持管理	用途廃止・建替			
		H 13	1	2	木造	R 13		維持管理	用途廃止・建替			
	緑町南 2	S 5 9	1	6	簡二	R 1 1	計画期間内	用途廃止				
	メゾンあけぼの	H 3	4	8	木造	R 3	計画期間後	維持管理	用途廃止・建替			

^{※2「}忠類白銀町」において全面改善を行った住棟は、計画期間後も「維持管理」とする。

④ 計画期間における事業手法の選定

前述の検討結果を踏まえた、令和5年度~令和14年度の計画期間における公営 住宅等の事業手法別の戸数は以下のようになる。

■公営住宅等ストックの事業手法別戸数

			対 象	事業予定戸数						
		,	X) X		1~5年目	6~10年目	合計			
公営住宅	公営住宅	合計			775戸	765戸	615戸			
		新規整	備事業予	定戸数	0戸	0戸	0戸			
		維持管	理予定戸	数	717戸	603戸	_			
			うち計画	I修繕対応戸数	651戸	475戸	_			
			うち改善	事業予定戸数	66戸	128戸	194戸			
				個別改善事業予定戸数	66戸	128戸	194戸			
				全面的改善事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
			うちその)他戸数	0戸	0戸	_			
		•建替予	定戸数		48戸	12戸	60戸			
		-用途廃	止予定戸	数	10戸	150戸	160戸			
特定公共 賃貸住宅	特定公共	共賃貸住 写	官 合計		57戸	57戸	57戸			
貝貝圧七		新規整	備事業予	定戸数	0戸	0戸	0戸			
		維持管	理予定戸	数	57戸	57戸	_			
			うち計画	I修繕対応戸数	57戸	57戸	_			
			うち改善	事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
				個別改善事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
				全面的改善事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
			うちその)他戸数	0戸	0戸	_			
		-建替予	定戸数		0戸	0戸	0戸			
		-用途廃	止予定戸	数	0戸	0戸	0戸			
町単独住宅	地域優良	复賃貸住宅	官 合計		20戸	20戸	14戸			
		新規整	備事業予	定戸数	0戸	0戸	0戸			
		維持管	理予定戸	数	20戸	20戸	_			
			うち計画	『修繕対応戸数	20戸	20戸	_			
			うち改善	事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
				個別改善事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
				全面的改善事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
			うちその)他戸数	0戸	0戸	_			
		•建替予	定戸数		0戸	0戸	0戸			
		-用途廃	止予定戸	数	0戸	0戸	0戸			
合計	合計				852戸	842戸	686戸			
		新規整	備事業予	定戸数	0戸	0戸	0戸			
		維持管	理予定戸	数	794戸	680戸	0戸			
			うち計画	顶修繕対応戸数	728戸	552戸	0戸			
			うち改善	事業予定戸数	66戸	128戸	194戸			
				個別改善事業予定戸数	66戸	128戸	194戸			
				全面的改善事業予定戸数	0戸	0戸	0戸			
			うちその)他戸数	0戸	0戸	0戸			
		-建替予	定戸数		48戸	12戸	60戸			
		-用途廃	止予定戸	数	10戸	150戸	160戸			

前述の検討結果を踏まえた、令和5年度~令和14年度の計画期間における公営 住宅等の事業手法および事業プログラムは以下のようになる。

■公営住宅等ストックの事業手法別戸数

区		7-th = 0. fr- mt-	棟	긔	1#+ VF	耐用年数		計画	期間内	の年	度別ス	ストッ	ク活月	用戸数	Ţ				事業実施	計画期間末
分	団地名	建設年度	数	数	構造	経過年度	事	業手法	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	T —	管理戸数
	本町 1	H15	1	4	耐火	R55	維持管理													4
	本町 2	H16	2	12	耐火	R56	維持管理													12
	寿町	S61 ~ S62	3	20	簡二	R13	維持管理													2 0
	南町旧	S39	5	18	簡平	Н6	用途廃止	除却					18						18	
	南町新	H10	2	16	耐火	R50	維持管理													16
	緑町3	S46 ~ S47	4	16	簡平	H13	用途廃止	除却										16	16	
	新緑町西	S52 ~ S53	7	28	簡平	H19	用途廃止	除却										28	28	
		S53 ~ S55	5	20	簡平	H20	改善	居住性								8	12		20	2 0
	新緑町東	S56 ~ S57	3	12	簡平	H23	用途廃止	除却										12	12	
		S57 ~ S58	3	12	簡平	H24	改善	居住性								8	4		12	12
	新緑町南	S59 ~ S60	2	12	簡二	R11	用途廃止	除却										12	12	
	新緑町 2	H11 ~ H12	10	26	準耐	R26	維持管理													2 6
	旭町西	H13 ~ H14	2	32	耐火	R53	維持管理													3 2
	旭町東	H17 ~ H19	3	36	耐火	R57	維持管理													3 6
	千住	S43	1	4	簡平	H10	用途廃止	除却										4	4	
		S43	1	4	簡平	H10	維持管理													4
公	上 桂町東	S46 ~ S47	4	16		H13	維持管理													16
営	桂町	S55 ~ S56	2	12	簡二	R7	用途廃止	除却										12	12	10
住宅	112-7	S57 ~ S59	3	18	簡二	R9	改善	居住性									12	- 6		18
-	桂町2	S57	2	12	簡二	R9	用途廃止	除却									- 12	12		10
	112412	S58 ~ S59	2	18	簡二	R10	改善	居住性									12	- 12		18
	あかしや南	S51 ~ S52	2	40	耐火	R28	建替	除却		40							12	-	40	10
	あかしや南新)	R3 ~ R4	4	32	耐火	R73	維持管理	赤ム		40									40	3 2
	めがしや用利	R5 ~ R7	4	32		R75	建替	建設	16	16	16								48	48
	+± m- ==		4	2.4	耐火	R72		建议	10	10	10								40	2 4
	桂町西	R2 ~ R3		24	耐火 簡平	H14	維持管理 用途廃止	除却										200	20	2 4
	泉町東	S47	5	20								20	20	co			-	20	126	100
	泉町	H5 ~ H9	4	126	耐火	R45	改善	長寿命化・居住性				30	36	60					120	126
	春日東 新)	H28 ~ H31	8	32	木造	R28	維持管理	π∧ +n								_	00	10	1.0	3 2
	忠類白銀町	S46 ~ S60	14	46	簡平	H13	建替	除却							8	8	20	10	4 6	
	- No. / App Ac.)	S47	4	16	簡平	H14	維持管理	7 to 20							_	_	-		4.0	16
	忠類白銀町 新)	R10 ~ R14			木造	R40	建替	建設							6	6			12	12
	忠類あけぼの	H2 ~ H7	23	46	簡平	R2	維持管理													4 6
	忠類栄町	H11 ~ H13	9	27	準耐	R26	維持管理													2 7
	忠類あおぞら	H14	4	8	準耐	R29	維持管理													8
	忠類せせらぎ	H13	2	10		R28	維持管理													10
	緑町	H7 ∼ H9	3	24	耐火	R47	維持管理													2 4
特	メゾンさいわい	H6	4	8	木造	R6	維持管理													8
公賃	メゾンせせらぎ	H8 ∼ H9	3	15	準耐	R23	維持管理													15
具	せせらぎ	H8 ∼ H9	3	6		R23	維持管理													6
D	栄町	H12	2	4		R27	維持管理													4
町単	糠内	H6 ∼ H8	3	6		R6	維持管理										L			6
独住	緑町南2	S59	1	6		R11	用途廃止	除却										6	6	
宅	メゾンあけぼの	H3	4	8	木造	R3	維持管理													8
合計			174	852					868			860					1	686		686
104	幕別本町		5 6	294					294			294			276	ļ	276			202
	札内		41	350					366	342	358	358	358	358	358	358	358	314	294	314
別	忠類		7 2	194					194	194	194	194	194	194	192	190	170	160	58	160
	農村部		5	14					14	14	14	14	14	14	14	14	14	10	4	10
区	公営住宅		151	775					791	767	783	783	765	765	763	761	741	615	474	615
分	特公賃		15	5 7					57	57	57	57	57	57	57	57	57	57		57
別	町単独住宅		8	20					20	20	20	20	20	20	20	20	20	14	ıl "	14

^{※「}新緑町西」「新緑町東」「桂町」「桂町2」において改善事業を実施する住棟は今後の入居者の状況 等を踏まえ決定する。

前述の事業プログラムを踏まえた、計画期間における事業費の概算は以下のようになる。

■計画期間における事業費の概算結果

	事業手法		事業費(万円)												
		単価 万円/戸	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	合計		
建替	建設	2,800	44,800	44,800	44,800	0	0	0	16,800	16,800	0	0	168,000		
長寿命化型 改善	屋上断熱	264	0	0	0	7,920	9,504	15,840	0	0	0	0	33,264		
	外断熱	322	0	0	0	9,660	11,592	19,320	0	0	0	0	40,572		
居住性向上	サッシ交換	198	0	0	0	5,940	7,128	11,880	0	0	0	0	24,948		
型改善	UB交換	80	0	0	0	0	0	0	0	1,280	3,200	960	5,440		
至以音	給湯器交換	65	0	0	0	0	0	0	0	1,040	2,600	780	4,420		
用途廃止	除却	150	0	6,000	0	0	2,700	0	1,200	1,200	3,000	19,800	33,900		
合計			44,800	50,800	44,800	23,520	30,924	47,040	18,000	20,320	8,800	21,540	310,544		